

- 水産業は、対馬において最も重要な産業で、平成 25 年の総生産量は 17,434 トンとなっている。
- 漁業経営体数は 1,622 で、漁業就業者の高齢化が進んでいる。
- 漁業生産構造は、いか釣り漁業や一本釣り・延縄漁業、定置網漁業等の海面漁業とクロマグロや真珠を中心とする海面養殖業が主体となっているが、販売価格の低迷等により厳しい状況にある。
- 沿海地区の漁業協同組合は 12 で、組合員数は 4,289 人（平成 27 年 3 月末現在）となっている。依然、小規模で経済基盤の脆弱な漁協が半数を占めており、引き続き、組合員の負託に応えられる漁協を目指し、漁協合併の推進が必要である。

第 1 節 水産業の概要

対馬は、九州本土と朝鮮半島との中間に位置し、南北 82 k m、東西 18 k m の細長い島である。その細長い島の中央部には入江に富む浅茅湾があり、島全体の海岸線は 915 k m に及ぶ。島の周辺には天然の岩礁が点在し、対馬暖流と大陸沿岸水が交錯して好漁場が形成されているため、いか釣りを中心に、ヨコワやブリ、タチウオを主体としたひき縄、タイ類をはじめ、ブリやアマダイ、アカムツを主体とした底はえ縄漁業、マグロを主体とした浮きはえ縄漁業およびあなごかご漁業等の漁船漁業のほか、定置網漁業、採介藻漁業が盛んで、豊富な魚類や磯根資源に支えられ、水産業は発達してきた。

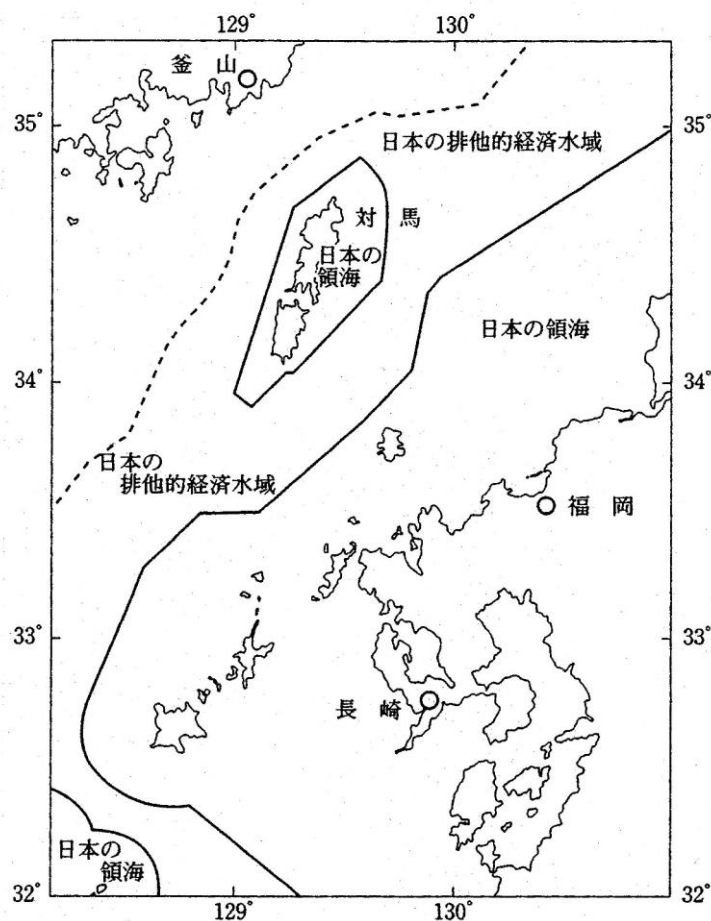
対馬周辺における漁業は、13 世紀に鐘崎（福岡県）から宗氏と共に来島し、やがて厳原町曲地区に定住するようになった海士（海女）や、朝鮮の役の頃には来島していた和泉佐野（大阪府）の鰯網漁師、19 世紀に浅野斎賢（安芸広島第 8 代藩主）の娘が宗義和（第 15 代藩主）へ婚家したのをきっかけに来島し、入漁料を納めて、はえ縄や釣りでブリやヒラマサ、イカ等を獲った安芸広島の漁民など、他国人達だけの専業であって、その多くが漁期に来島する季節労働者であった。（※参考 対馬漁業史 1983 宮本常一）

その後、同じように島外から来島した漁業者によって、釣りや定置網、建網

等の技術が伝わり、従来から行われてきた採介藻漁業と共に今日に至っている。

海面養殖業では、大正年間に真珠養殖が開始され、昭和37年にはブリ養殖が導入された。現在では複雑な入江に富む浅茅湾を中心に、真珠や真珠母貝及びヒオウギ貝等の貝類養殖、クロマグロやトラフグ等を対象とした魚類養殖が営まれている。

第5-1図 漁業水域



国境に位置する対馬の漁業は、常に外国漁船の影響を受けており、特に韓国や中国等の外国漁船による対馬周辺での違法操業や操業妨害等により、地元漁船の操業に支障が生じていた。そのような中、平成11年及び12年にそれぞれ日韓新漁業協定及び日中新漁業協定が発効し、各国の排他的経済水域（EEZ）内での操業の枠組みが規定された。しかしながら、我が国EEZ内に我が国の許可を受けずに操業できる水域（日中暫定水域、中間水域並びに日韓暫定水域）が設定され、これら水域では、依然として漁場競合や無秩序な操業が続き、漁

業管理も徹底されていないこともあって、資源悪化が懸念されている。このため、調査・研究協力体制の充実、日本・中国・韓国の3国による共同資源管理体制の構築、資源管理に関する地域レベルでの交流等を推進し、水産資源の回復と持続的利用を図っていく必要がある。

また、国内の大中型まき網漁業、沖合底びき網漁業、他地区漁船との操業トラブルや漁場競合の問題が続いており、解決に向けて関係者間の話し合いが行われている。

なお、長崎県全体に占める対馬地域水産業の比率を主要項目についてみると、第5-1表のとおりである。

第5-1表 長崎県に占める対馬の水産業の比率

項 目	年	県 計	対馬計	単 位	%	資 料
漁業経営体数	平成25	7,690	1,622	体	21.1	2013年漁業センサス
いか釣り経営体数	平成25	942	435	体	46.2	2013年漁業センサス
漁業就業者数	平成25	14,310	2,845	人	19.9	2013年漁業センサス
沿海漁協数	平成26	69	12	組合	17.4	長崎県組合要覧
沿海漁協組合員数	平成26	25,590	4,289	人	16.8	長崎県組合要覧
動力漁船隻数	平成25	23,563	4,442	隻	18.9	長崎県漁船統計
漁業・養殖生産量	平成25	151,481	17,434	トン	11.5	H25-26農林水産統計
一般漁業生産量	平成25	130,171	15,494	トン	11.9	H25-26農林水産統計
海面養殖業生産量	平成25	21,310	1,940	トン	9.1	H25-26農林水産統計
いか釣り漁業生産量	平成25	13,991	5,676	トン	40.6	H25-26農林水産統計
真珠養殖生産量	平成25	7,088	4,236	kg	59.8	H25-26農林水産統計
くろまぐろ養殖生産量	平成25	3,070	1,463	トン	47.7	H25-26農林水産統計

※数値は指定漁業を除く

第2節 漁業構造

対馬の漁業経営体数は、昭和49年には3,797経営体あったが漁船漁業の経営体の減少が大きく、また、増加傾向にあった養殖経営体も近年減少に転じ、現在1,622まで減少している。その構成は、組織別で個人が1,575、会社が38、その他9である。階層別には第5-2表に示すとおり指定漁業（大臣許可）を営む経営体はなく、5トン未満の漁船漁業が主体（66.6%）となっている。

第5-2表 経営体階層別経営体数の推移

単位：経営体

年	総数	漁船 非使用	無動力	動力				定置網	地曳網	養殖		
				0-5 トン	5-10 トン	10-20 トン	20トン 以上			真珠、 母貝	ぶり類	その他
平成5	2,419	43	1	1,517	273	196	25	56	1	213	20	74
10	2,179	28	-	1,347	245	176	27	56	-	219	23	58
15	1,965	23	-	1,276	245	156	22	46	-	120	12	65
20	1,704	19	-	841	236	131	19	46	-	73	7	36
25	1,622	23	1	1,080	242	108	12	47	-	48	-	51

農林水産統計年報

1. 海面漁業

漁業種類別の漁獲量は第5-3表のとおりで、現在、対馬を代表する漁業としては、集魚灯で集めたイカを疑似餌で漁獲するいか釣り漁業（島内海面漁業漁獲量の31.6%）をはじめ、沿岸に来遊する魚群の通り道に網を設置し、魚を導いて漁獲する定置網漁業（同14.7%）、漁船を走らせながら擬餌針を曳き、ヨコワ（クロマグロの幼魚）やヒラマサ、ブリ、タチウオ等を漁獲するひき縄漁業（同6.9%）、長い幹縄に多数の枝針が付いた漁具を海底に設置し、マダイやレンコダイをはじめ、アマダイ、アカムツ、ブリ類等を漁獲するはえ縄漁業（同8.2%）、多数の筒状の籠を海底に設置してアナゴやヌタウナギ等を漁獲するあなごかご漁業等がある。

いか釣り漁業は昭和30年代に自動イカ釣機の普及とシーアンカー（パラシュートアンカー）が開発されたことで急速に発展を遂げ、漁船の大型化がすすんだ。平成4年には23,229トンの水揚量を記録し、対馬の第一次産業の中核を担ってきた。現在でも、水産業の柱であるが、平成16年に1万トンを切り、平成25年には4,892トンまで落ち込んでいる。燃油高騰等の影響もあり経営は厳しい状況にある。

網漁業としては、定置網漁業の他は、まき網漁業が一部にあるもののそのほかの網を使用する刺網等の効率的な漁法は他の地区に比べ少なく、釣りで漁獲する漁業（釣り漁業）が主体となっている。

魚種別に見ると第5-4表に示すとおり、イカ類、ブリ類、マグロ類、マアジ、サバ類等が中心となっている。

多様な磯根資源を対象として盛んだった採介藻漁業は、高齢化による漁業者や資源の減少等により、ピーク時と現在(平成25年)を比べるとウニ類は1,804トン(昭和52年)が32トンに、アワビ類は266トン(昭和54年)が37トンになり、海藻類はこの何年かは増加傾向にあるものの4,414トン(昭和52年)が1,305トンにそれぞれ著しく減少している。

第5-3表 漁業種類別漁獲量の推移

単位：トン

年	合計	まき網	刺網	定置網	はえ縄	いか釣り	ひき縄	その他釣	採介藻	その他
平成21	19,140	x	440	3,413	1,405	6,106	1,672	1,297	1,261	x
22	16,927	x	384	2,595	1,041	5,955	1,114	1,228	1,148	x
28	18,452	x	x	2,652	1,227	6,305	1,427	1,064	1,234	1,538
24	16,031	x	x	2,672	1,107	5,143	1,089	899	1,248	2,076
25	15,494	x	x	2,276	1,270	4,892	1,062	758	1,722	1,569

※ x：秘密保護上数値を公表しないもの

農林水産統計年報

第5-4表 主な魚種別漁獲量の推移

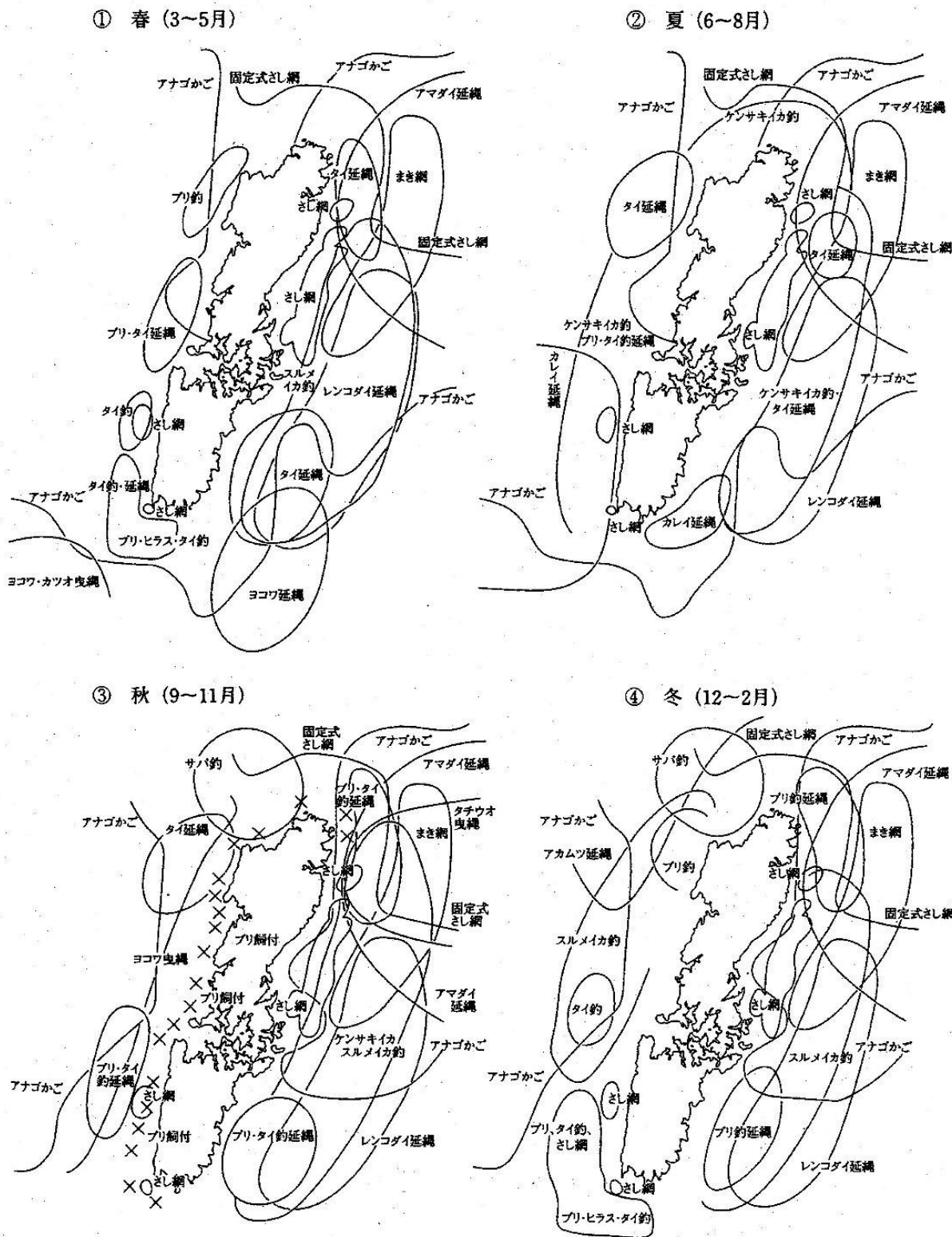
単位：トン

年	まぐろ類	まいわし	まあじ	さば類	ぶり類	まだい	あわび
平成21	1,736	11	1,631	1,047	2,128	273	43
22	966	4	1,897	969	1,459	241	51
23	1,360	20	1,862	1,483	1,614	329	45
24	663	9	1,171	885	2,286	193	34
25	665	7	1,172	394	2,156	169	37
年	さざえ	するめいか	他のいか	うに類	海藻類	一般漁業計	真珠(kg)
平成21	835	4,095	3,182	79	715	19,140	3,774
22	628	2,852	3,906	50	738	16,927	3,785
23	465	3,863	3,508	33	919	18,452	3,748
24	512	2,794	3,469	26	910	16,031	3,825
25	658	2,626	3,050	32	1,305	15,494	4,236

農林水産統計年報

季節別の漁場形成対象魚種及び漁法については、第5-2図のとおりである。

第5-2図 季節別漁場図



2. 海面養殖業

海面養殖業の業種別収穫量の推移を第5-5表に、また種別経営体数の推移を第5-6表に示した。対馬では、複雑な入江に富む浅茅湾を中心に真珠養殖と魚類養殖が盛んであり、中でもクロマグロ養殖が特色ある養殖業種として挙げられる。

第5-5表 海面養殖業種別収穫量の推移

単位：トン（真珠：kg）

年	ぶり類	まだい	その他の魚類	真珠(kg)	真珠母貝	かき類(から付)	その他の貝類	のり類	その他海草類
平成 20	884	67	730	4,261	86	40	36	34	30
21	711	121	x	3,774	84	58	48	35	x
22	284	159	x	3,785	45	38	47	17	x
23	231	40	1,473	3,748	52	37	45	27	91
24	154	133	x	3,825	48	28	50	19	x
25	85	41	x	4,236	36	20	36	31	x

農林水産統計年報

第5-6表 海面養殖業種別経営体数の推移

単位：経営体

年	ぶり類	まだい	その他の魚類	真珠	真珠母貝	かき類	その他の貝類	のり類	その他の海草類	その他の種苗養殖業	合計
平成 13	23	27	27	96	131	3	28	31	4	14	384
14	24	20	32	94	74	3	27	31	4	16	325
15	25	25	32	82	47	3	22	32	4	12	284
16	23	13	32	84	37	3	20	30	4	11	257
17	19	8	33	78	32	3	18	29	5	10	235
18	17	9	34	75	33	3	17	28	5	8	188
19											
20	16	7	33	64	49	5	12	23	7	—	217
25	9	3	38	47	43	9	7	21	21	—	198

農林水産統計年報 平成 19 年から調査中止。平成 20、25 年は漁業センサス

(1) 真珠養殖業

対馬における真珠養殖の歴史は古く、大正 10 年、北村幸一郎によって導入され、戦後の漁業改革まで北村 1 社による事業が行われた。戦時中の奢侈品製造禁止令の時代を経て、戦後の漁業改革により、昭和 20 年代後半頃から地元漁業者も参入し、浅茅湾を中心に急速に発展した。昭和 42 年頃から全国的な養殖数

量の増加、品質低下及び市況低迷等による大不況を経験したが、その後漁場調整や施術員の割当て制等の施策が講じられ、昭和 50 年代に入ってから生産が安定した。その後、真珠の収穫額は平成 10 年に 73.6 億円まで伸び、いか釣り漁業と並んで対馬の第一次産業の柱とまでなったが、平成 8 年以降発生したアコヤガイ赤変病（アコヤガイ貝柱の赤変をともなう疾病）による養殖貝の大量へい死や平成初めのバブル崩壊によって、対馬における真珠養殖も衰退した。さらに追い打ちをかけるように平成 20 年夏の世界同時不況により真珠業界は大打撃を受け、平成 21 年には推定で 10～15 億円程度まで落ち込んだ。

このような危機的な状況の中、対馬真珠養殖漁業協同組合が中心となった養殖技術の改良とさらなる高品質化への取組み、そして、国内景気回復や円安、中国等の輸出等の好条件が複合し、収穫額は平成 24 年から増加に転じ、平成 25 年には 16～24 億円にまで回復している。また、対馬の真珠収穫量は、全国の約 21%（平成 25 年、4,236 k g）を占め、その品質は全国真珠品評会において多くの賞を受賞するなど、高い評価を受けている。

(2) 魚類養殖業

魚類養殖は、昭和 37 年に浅茅湾（美津島町）でブリの養殖が、昭和 47 年に峰町三根湾でマダイの養殖が開始され、全島に広がっていった。

ブリ養殖は、昭和 54 年までは 3,114 トンの収穫量を上げるまで急速な増産を続けたが、自家汚染と呼ばれる養殖漁場の環境悪化を引き起こし、昭和 55 年には赤潮により多大な被害が発生した。その後、魚価安等の影響で減少が進み、平成 25 年にはブリ類全体で 85 トンとなっている。

マダイ養殖は、韓国への輸出向けもあり、平成に入ってから好調に増産し、平成 12 年に 1,789 トンまで収穫量を上げたが、魚価安に伴い、クロマグロやトラフグ等の他魚種への移行がすすみ、平成 25 年には 41 トンまで激減している。

このような中、平成 11 年から本格的に始まったクロマグロ養殖は、尾崎地区の養殖業者グループによる「トロの華」ブランドをはじめ、竹敷・昼ヶ浦地区などで着実にその生産量を伸ばしている。しかし、クロマグロ養殖は、種苗の確保が生産量を左右することから、今後、種苗の安定確保が課題である。

第3節 漁業制度

漁業生産に関する基本的制度は、漁業法（昭和24年法律267号）に定められている。この基本的制度とは、水面を総合的に利用して漁業生産力を発展させるための漁場の利用に関する制度であり、この漁場利用制度を民主的に運用するため、漁業者及び漁業従事者の代表を中心とした民主的な調整機構としての漁業調整委員会制度が設けられている。

漁業法は、昭和38年に指定漁業制度を中心に、漁業権制度等の大幅な改正が行われ今日に至っているが、漁場利用の具体的方法としては漁業権漁業を中心として、指定漁業、特定大臣許可漁業、法定知事許可漁業、知事許可漁業及び自由漁業（法令・規則によって規制されない漁業）に分けられ、これらの運用により漁業秩序が維持されている。

また、平成8年7月20日の国連海洋法条約の発効に伴い、「領海及び接続水域に関する法律」や「排他的経済水域及び大陸棚に関する法律」などの関係法令が整備されるととともに、国際的な200海里時代の中で、外国との漁業協定等に基づく新たな漁場利用の制度が形成されつつある。現在、対馬周辺海域では、日韓新漁業協定（平成11年1月発効）、及び日中新漁業協定（平成12年6月発効）が締結され、1年間の操業条件を毎年協議しながら、それぞれの国の排他的経済水域（EEZ）内での外国漁船の操業条件を取り決めている。

1. 漁業権漁業

漁業権とは、行政庁の免許により一定の水面において排他的に一定の漁業を営むことのできる権利であり、定置漁業権、区画漁業権及び共同漁業権の3種類がある。

なお、対馬における漁業権の件数は、第5-7表のとおりである。

(1) 定置漁業権

定置漁業とは、漁具を定置して営む漁業であって、身網の設置される場所の最深部が最高潮時において水深27m以上のものをいう。対馬においては、西海

岸はブリを対象とし、東海岸はイカを対象とした定置網が多い。

第5-7表 漁業権の件数

種類 年次	共同漁業権			定置 漁業 権	区画漁業権										合 計
	第 一 ・ 二 種	第 三 種	計		真 珠	ア コ ヤ 貝	カ キ	ヒ オ ウ ギ 貝	サ ザ エ ・ ア ワ ビ	ア オ サ ・ ノ リ 他	ワ カ メ	く ろ ま ぐ ろ	く ろ ま ぐ ろ 以 外	計	
第1次切替 (26.9.1)	23	11	※35	12	70	35								105	152
2 " (31.9.1)	23	11	34	18	188	69				1				258	310
3 " (38.9.1)	23	9	32	16	184	85	7			2	51	9	338	386	
4 " (48.9.1) (49.4.15)	22	21	43	16	193	91	5		1	27	186	47	550	609	
5 " (53.9.1)	22	22	44	16	194	97	14			3	99	118	525	585	
6 " (58.9.1)	22	20	42	18	202	124	13	22		2	70	149	582	642	
7 " (63.9.1)	22	20	42	18	203	150	10	22		2	33	146	566	626	
8 " (5.9.1)	22	20	42	18	200	144	6	18	1	6	27	130	532	592	
9 " (10.9.1)	22	20	42	16	202	165	6	18	1	25		92	509	567	
10 " (15.9.1)	22	18	40	15	181	139		23		22		91	456	511	
11 " (20.9.1)	22	18	40	15	170	117		23		23		93	426	481	
12 " (25.9.1)	22	18	40	12	138	102		35		53	25	72	425	477	

※第1次切替時に第五種免許が1件あったことから計は35となる。 対馬振興局水産課調

(2) 区画漁業権

区画漁業とは、一定の区域内において営む水産動植物の養殖業をいい、島内では浅茅湾を中心に長い歴史をもつ真珠養殖業と、昭和40年代後半から急激に発展してきた魚類養殖業が主体となっている。

(3) 共同漁業権

共同漁業とは、一定の水面を共同に利用して営む漁業であって、漁業協同組合が漁業権を有し、その制定する漁業権行使規則に基づいて組合員がその漁場に入会って漁業を行うものである。その内容により、第1種から第5種までの種類がある。

対馬における共同漁業権の内容は、アワビ、サザエなどの根付資源や海藻類を内容とする第1種共同漁業への依存度が極めて高く、その他、刺網漁業や小

型定置網漁業などを内容とする第2種共同漁業もある。また、第3種共同漁業のブリ飼付漁業が西沿岸に多数展開されており、過去には大きな水揚げがあったが、近年は減少している。なお、第4種共同漁業、第5種共同漁業（内水面漁業）は、対馬では免許されていない。

2. 知事許可漁業

知事許可漁業とは、漁業法第66条及び長崎県漁業調整規則第6条の規定により知事の許可を受けなければならない漁業をいい、特に漁業法に基づくものを法定知事許可漁業という。対馬においては、5トン以上の動力船を使用し、イカを目的とした小型いか釣り漁業、アナゴや雑魚等を目的としたかご漁業をはじめ、中型まき網漁業、敷網漁業、刺網漁業、小型機船底びき網漁業（なまこけた網）、潜水器漁業などがある。なお、対馬における知事許可漁業の件数は、第5-8表のとおりである。

第5-8表 知事許可漁業件数

(平 26.5.1)

		漁業種類														合計	
		中型まき網	小型まき網	小型底びき網	いかつり	機船底びき網	敷網	すくい網	流し網	さし網	しいらづけ	潜水器	たこつぼ	固定式さし網	かご		地びき網
対馬市	巖原町				17				6	3		1	7	1		35	
	美津島町	2		5	84		2			3			1	15		112	
	豊玉町			4	65						2		3	12		86	
	峰町				47						2		2	2		53	
	上県町				10		8			13			5	8		44	
	上対馬町	2		6	22	2	4			40		2	2	9	30		119
合計		4	0	15	245	2	14	0	0	59	6	6	3	27	68	0	449

対馬振興局水産課調

3. その他の漁業（指定漁業、特定大臣許可漁業、届出漁業、自由漁業）

現在、対馬市を根拠地とする指定漁業及び特定大臣許可漁業はなく、小型するめいか漁業（5トン以上30トン未満）が省令により国への届出が義務づけられている（届出漁業）。自由漁業は、現行制度では特に規制を受けない漁業で、

はえ縄漁業、ヨコワひき縄漁業、一本釣り漁業などである。

第4節 漁船

1. 漁船の階層別、漁業種類別推移

漁船の総数は、4,442隻（平成25年末）で、依然、減少傾向にある。階層別では、5トン未満の動力船が全体の89%を占め、漁業種類別では、一本釣り漁業が全体の62%、採介藻が同26%を占めている。

漁船勢力の動向は、第5-9表、第5-10表のとおりである。

第5-9表 階層別漁船数

（単位：隻）

階層	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
総数	4,785	4,681	4,581	4,495	4,442
－					
0.9	2,161	2,093	2,041	1,995	1,949
1－					
2.9	1,071	1,040	1,012	981	977
3－					
4.9	1,041	1,042	1,030	1,028	1,025
5－					
9.9	307	309	307	307	310
10－					
14	80	77	73	71	70
15－					
19	125	120	118	113	111
20－					
無動力	0	0	0	0	0
	23	28	23	28	26

漁船統計表（長崎県）

第5-10表 漁業種類別漁船数

（単位：隻）

漁業種類	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
採介藻	1,108	1,113	1,108	1,120	1,153
定置	111	109	100	100	97
一本釣り	3,076	2,988	2,916	2,836	2,750
延縄	115	116	116	108	111
刺網	127	124	117	111	107
まさ網(網)	3	3	3	3	3
〃(附)	16	15	14	13	12
敷網	9	9	9	11	11
底びき網	8	10	14	17	21
官公庁	10	8	8	7	7
運搬船	6	6	6	6	6
雑漁業	196	180	170	163	164

漁船統計表（長崎県）

2. 漁業無線と海難防止

漁船の安全確保と漁業や海況に関する情報提供の目的で、昭和41年5月に関係漁業者により対馬無線漁業協同組合が設立された。同時に鴨居瀬、比田勝、鹿見、豆敷に海岸局を設置し、船舶局との効果的な無線通信を可能とした。さらに、昭和54年4月には、漁場の沖合化に対応するため、中短波施設を鴨居瀬

に設置し、遠く日本海及びロシア等の外国水域で操業するイカ釣漁船との交信を可能にした。

平成 27 年 12 月 1 日現在、932 隻の漁船が漁業用無線として船舶局を開設している。

第 5 節 漁業協同組合

対馬の漁業協同組合は、昭和 24 年の水産業協同組合法施行から昭和 27 年までの間に 46 組合が設立されたが、その後 3 組合が解散したほか、第 5 - 11 表に示すとおり合併が進み、組合数は減少している。また真珠養殖業者による対馬真珠養殖漁業協同組合（昭和 36 年）と、漁業用無線を利用する漁業者による対馬無線漁業協同組合（昭和 41 年）が設立され、第 5 - 12 表に示すように、現在、沿海地区漁協 12 組合と業種別漁協 2 組合の合計 14 組合がある。

第 5 - 11 表 沿海地区漁業協同組合の合併経過

年	合併漁協名	合併前漁協名	登 記 年月日
昭和 24		44 漁協設立	
34	上対馬町南部	芦見、一重、小鹿	34.5.15
36	唐崎	唐洲、寺崎	36.1.9
37	三浦湾	緒方、久須保、犬吠	37.9.19
38	美津島町東海	賀谷、芦浦	38.3.19
44	厳原町	久田、佐須南部、浅藻、豆殿、佐須、阿連、曲	44.5.31
46	厳原町	厳原町、厳原	46.4.1
49	鴨居瀬	鴨居瀬、赤島	49.3.30
50	佐須奈	佐須奈、佐護	50.3.31
〃	美津島町高浜	高浜、根緒	50.4.1
54	上県町	鹿見、仁田	54.11.1
60	豊玉町西部	豊玉町西、唐崎	60.4.1
62	豊玉町東部	豊玉町東、豊玉町日の出	62.8.1
平成 元	上対馬町	豊崎、上対馬町西泊湾、鰐浦	1.8.1
10	美津島町	尾崎、大船越、三浦湾、鴨居瀬	10.3.1
12	美津島町	美津島町、美津島町東海	12.3.1
12	豊玉町	豊玉町東部、豊玉町西部、綱島	12.4.3
19	豊玉町	豊玉町、対馬浅海、峰町西部	19.4.2
〃	上対馬南	上対馬町琴、上対馬町南部	19.4.2

対馬振興局水産課調

第5-12表 管内漁業協同組合概要一覧

沿海地区漁業協同組合

(平 27.3.31)

漁協名	組合長名	資格 日数	組 合 員			役 員			職 員 合 計	出資金(千円)		販売事業 総取扱高 (千円)
			正	准	合計	理 事	監 事	合 計		1 口 額	出資金	
巖原町	二宮昌彦	90	211	327	538	11	3	14	23	1.8	132,174	1,378,471
阿須湾	林田英男	90	41	13	54	6	2	8	2	50	10,800	68,579
美津島町高浜	國分利雄	90	106	117	223	8	2	10	9	5	102,605	829,511
美津島町	小島博實	90	240	456	696	15	5	20	26	6	231,384	2,615,772
美津島町西海	阿比留和秀	90	51	88	139	9	3	12	7	10	101,540	2,276,737
豊玉町	原田義治	90	381	361	742	10	3	13	25	5	313,435	2,793,108
峰町東部	井上淳輝	90	151	232	383	11	3	14	11	10	107,190	1,398,964
上県町	部原政夫	90	126	228	354	13	3	16	9	10	102,250	1,127,880
伊奈	豊田功己	90	30	84	114	7	2	9	2	1	30,185	103,387
佐須奈	大石侑	90	77	234	311	7	2	9	5	10	104,920	299,898
上対馬南	石村末雄	90	74	115	189	9	4	13	17	10	105,480	576,934
上対馬町	長谷川洋藏	90	261	285	546	13	5	18	16	5	108,840	2,130,853
計 12 組合	合 計		1,749	2,540	4,289	119	37	156	142		1,450,803	15,600,094

その他の漁業協同組合

漁協名	組合長名	資格 日数	組 合 員			役 員			職 員 合 計	出資金(千円)		販売事業 総取扱高 (千円)
			正	准	合計	理 事	監 事	合 計		1 口 額	出資金	
対馬真珠養殖	平井善正	120	45	0	45	7	3	10	3	50	50,250	1,663,304
対馬無線	田代静也	90	786	99	885	11	2	13	5	4	7,164	0
計 2 組合	合 計		831	99	930	18	5	23	8		57,414	1,663,304

各漁業協同組合業務報告書 ※組合長名は平 27.7.31

沿海地区漁協は、経済の発展に伴う事業の多様化と事業規模の拡大が求められているほか、平成14年の水産業協同組合法改正により、信用事業の事務執行体制強化のための担当常勤理事の設置や出資総額の引き上げ（特例を除き1億円）等により、事業の健全な運営確保が義務づけられた。

このような中で、本県では「長崎県水産業振興基本計画」（平成23年3月）に基づき、漁村の中核的組織である漁協の機能強化のため、関係機関と連携し

て自主的努力による経営基盤の強化と再編を推進している。

1. 組合組織の現況

平成 26 年度の組合は第 5 - 13 表に示すとおり、沿海地区 12 で、組合員の数は平成 17 年度と比較すると約 16% 減少している。さらに、その年齢構成をみると 60 歳以上の構成比率が約 13.3 ポイント増加し、組合員の減少と高齢化の進行が著しい。

第 5 - 13 表 沿海地区漁協の動向

単位：人、千円

年度	漁協数	組合員数			うち 60 歳以上 組合員		役員数	職員数	払込済 出資金額	総水揚高
		正	准	合計	数	割合				
平成 17	15	2,352	2,770	5,122	2,921	57.0%	191	174	1,566,998	12,981,625
18	15	2,296	2,698	4,994	2,811	56.3%	192	171	1,598,974	12,559,719
19	12	2,249	2,658	4,907	2,772	56.5%	166	164	1,636,702	14,195,105
20	12	2,189	2,613	4,802	2,898	60.3%	169	168	1,629,198	14,012,320
21	12	2,138	2,562	4,700	2,963	63.0%	171	164	1,624,427	12,343,669
22	12	1,910	2,690	4,600	2,965	64.5%	168	157	1,511,813	12,751,141
23	12	1,860	2,668	4,528	2,993	66.1%	169	149	1,504,904	13,150,535
24	12	1,828	2,624	4,452	2,987	67.1%	166	144	1,482,070	12,788,546
25	12	1,791	2,587	4,378	2,989	68.3%	158	144	1,464,329	14,267,052
26	12	1,749	2,540	4,289	3,016	70.3%	156	142	1,450,803	15,280,424

各漁業協同組合業務報告書

出資金額は、早期是正措置の導入など組合経営の健全化のために自己資本の増強が求められる中、組合員の減少にともなって平成 12 年度をピークに減少している。

また、総水揚高は、資源水準の悪化や地区外漁船との漁場競合などにより漁獲量が減少や販売単価の低下に伴い低迷していたが、この 2 年ほどは増加傾向にある。

2. 組合事業の現況

平成 25 年度の組合の主要事業量については、第 5 - 14 表に示すとおり。貯金総額は、水揚高の減少に伴い、ピークであった平成 11 年度の 22,350 百万円と比較して約 29%減少している。また、貸付金についても同様の傾向であり、新規設備投資の抑制等から平成 17 年度より約 32%減少している。

第 5 - 14 表 沿海地区漁協の主要事業量

単位：千円

年度	貯金総額	貸付金総額	購買取扱高	販売取扱高	事業管理費	
						うち人件費
平成 17	16,643,611	4,554,177	2,709,532	13,608,965	1,428,528	1,022,899
18	15,760,446	4,110,809	2,907,085	13,060,547	1,259,108	893,306
19	15,826,031	3,932,811	2,969,136	13,686,797	1,267,901	894,563
20	16,202,958	3,472,558	3,185,771	14,356,239	1,237,141	850,026
21	16,441,888	3,747,747	2,583,183	12,649,369	1,214,569	842,215
22	15,677,463	3,791,517	2,921,404	13,116,203	1,203,490	826,347
23	15,511,419	3,561,361	2,901,020	13,454,444	1,209,397	819,707
24	15,055,549	3,562,010	2,972,363	13,190,328	1,113,047	761,057
25	15,258,997	3,295,573	3,279,395	14,725,244	1,161,618	795,338
26	15,885,616	3,118,244	3,009,407	15,600,094	1,198,547	802,657

各漁業協同組合業務報告書

なお、貯金や貸付金を扱う信用事業については、収支の悪化や事業実施要件である出資金 1 億円以上の確保や、内部けん制体制確保のための担当職員の複数配置等の課題が多かったことから、長崎県信用漁業協同組合への譲渡による全県統合が行われ、対馬においては平成 27 年 9 月から 12 月までの期間に譲渡が終了し、それ以降は単独漁協での信用事業は廃止されている。

販売取扱高や購買取扱高については水揚げに連動しているため、事業管理費の削減等による経営合理化に取り組むが効果が薄く、好不漁に左右される経営体質の改善に向けて、新たな事業展開や漁協合併、事業統合による経営基盤の強化が必要である。

第 6 節 長崎県水産業振興基本計画

長崎県水産業振興基本計画は、「長崎県総合計画チャレンジ2020」を補完する水産分野の個別計画として平成28年3月に策定された。水産業の現状や平成23年度から27年度までの前計画の成果検証を踏まえ、本県水産業の課題を整理し、平成28年度から32年度までの5年間の本県水産業振興指針を示すものである。

「漁業を担う人材を確保し、地域の柱となる力強い水産業の育成を目指す」の基本理念のもと、今後取り組むべき4つの基本目標と基本目標の達成に向けた15の事業群を整理し取り組んでいくこととしている。

第5-3図 水産業振興基本計画における基本理念、基本目標と事業体系

基本理念

「漁業を担う人材を確保し、地域の柱となる力強い水産業の育成を目指す」

基本目標

【(1)『収益性の高い魅力ある経営体の育成』】

- ① 経営改善計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化
- ② 漁業・養殖業の収益性向上
- ③ しごと創出のための雇用型漁業の育成

基本目標

【(2)『浜・地域の魅力を活かした水産業の活性化と就業者の確保』】

- ① 「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜の地域と活性化
- ② 水産経営支援ときめ細かな離職防止
- ③ 漁村地域の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の呼び込み
- ④ 他産業との連携強化などによる浜の活性化

基本目標

【(3)『国内外での販路拡大と価格向上』】

- ① 地域内流通の強化と魚食普及の推進
- ② 大消費地のニーズ等に応じた商品づくりと付加価値の向上
- ③ 海外で評価される魚づくり
- ④ 輸出拡大に資する流通・輸送体制の構築
- ⑤ 高度衛生管理やコスト削減に対応した流通体制の構築

基本目標

【(4)『漁業生産を支える豊かな漁場・安全で快適な漁村の環境整備』】

- ① 資源管理の推進
- ② 「藻場ビジョン(仮称)」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進
- ③ 漁港整備や浜の環境整備の推進

第7節 水産振興施策

1. 漁場整備

漁場の整備は、沿岸漁業等振興法（昭和38年）に基づき実施されてきたが、諸般の経済社会情勢の変化に対応するため抜本的な見直しが行われ、平成13年6月に公布・施行された水産基本法に基づき実施されることとなった。

対馬における漁場の整備については第5-15表のとおりである。

第5-15表 水産基盤整備事業実績（昭和51～平成26年度）

（単位：千円）

計画事業名	実施年度	事業件数	総事業費
第1次沿岸漁場整備開発事業	昭和51～56年度	30	1,919,243
第2次沿岸漁場整備開発事業	昭和57～62年度	40	1,940,896
第3次沿岸漁場整備開発事業	昭和63～平成5年度	46	1,793,322
第4次沿岸漁場整備開発事業	平成6～13年度	99	4,576,457
水産基盤整備事業（漁場関係のみ）	平成14～26年度	188	13,454,336
計		403	23,684,253

対馬振興局水産課調

(1) 魚礁設置

主として魚類の蝸集、発生及び育成を効率的に行うため、沿岸海域の天然礁の周辺に小規模な魚礁漁場である並型魚礁（空隙体積1,200立方メートル以上）を平成26年度までに103か所、同じく中規模な魚礁漁場である大型魚礁（同2,500立方メートル以上）を148か所、天然礁とは独立した大規模な魚礁漁場である人工礁を6か所、対馬島周辺に整備している。また海域の基礎生産力を増大させる人工海底山脈を平成18、24、25年度に、沖合域漁場の生産力増大を図る中層型浮魚礁を平成19年度および25年度に設置した。

(2) 増殖場造成

対馬では、アワビの保護・育成に適した環境を投石等により整備する地先型増殖場造成事業や増殖場造成事業を島内全域で、マダイの保護・育成に適した環境を整備する広域型増殖場造成事業を浅茅湾内及び鴨居瀬地先で実施し、資源の保護・増大に努めてきた。

(3) 藻場造成

近年、沿岸の海藻が減少し回復しない状況が続く「磯焼け」が拡大している。そのため、魚介類の産卵や仔稚魚の生育場所であるとともに、水質環境の改善の働きをもつ藻場の回復増大を図ることを目的として、コンクリートブロックや自然石などの海藻の着定基質の設置を実施している。市営事業では、藻場の増大を目的として平成 26 年までに 13 か所で着定基質を設置した。県営事業としては、既存の藻場を拡大し、他地区の貧海藻地帯への母藻供給基地とするための海藻礁（海藻バンク）を平成 26 年度までに 15 か所に設置した。

また、この事業ではハードの整備だけでなく、食害生物の駆除や海藻の移植などのソフト面の取組も行なっている。

2. 漁業協同組合等による施設整備等

県では、鮮度保持や荷さばきのための共同利用施設等の生産基盤の整備をはじめ、漁業協同組合や市の取組に支援を行なっている。

なかでも、昭和 37 年から開始された沿岸漁業構造改善事業（1 次沿構）は、事業の変遷を経て、現在、強い水産業づくり交付金事業として漁業者の共同利用施設等の整備などに活用されている。対馬地域ではこの制度を活用し、漁業協同組合などが、製氷・貯氷施設や冷凍冷蔵庫などの水産鮮度保持施設、漁業用の燃油供給施設、蓄養施設、水産物荷さばき施設などの施設整備を実施している。（第 5 - 16 表）

第 5 - 16 表 沿岸漁業構造改善事業実績（昭和 37～平成 26 年度）

（単位：千円）

計画事業名	実施年度	事業件数	総事業費	補助金
第 1 次沿岸漁業構造改善事業 （補足整備事業を含む）	昭和 37～45 年度	108	280,053	174,912
第 2 次沿岸漁業構造改善事業 （補足整備事業を含む）	昭和 46～53 年度	126	1,666,357	1,007,055
新沿岸漁業構造改善事業（前期対策）	昭和 54～62 年度	57	1,586,168	1,142,820
新沿岸漁業構造改善事業（後期対策）	昭和 63～平 5 年度	48	1,523,279	967,511
沿岸漁業活性化構造改善事業	平成 6～11 年度	35	781,103	529,665
漁業経営構造改善事業 （沿岸漁業漁村振興構造改善事業）	平成 12～16 年度	7	156,056	105,473
強い水産業づくり交付金事業	平成 17～26 年度	11	924,229	552,876
計		392	6,917,245	4,480,312

対馬振興局水産課調

また、長崎県は、沿岸漁業の構造改善を目的とした県単独の補助事業として、平成 26 年度まで新生水産県ながさき総合支援事業を実施しており、平成 27 年度からは新水産業収益性向上・活性化支援事業へと名称を変えて実施されている。（第 5 - 17 表）

第 5 - 17 表 新生水産県ながさき総合支援事業の実施状況（昭 51～平 21）
（単位：千円）

計画事業名	実施年度	事業件数	総事業費	補助金
新水産業育成事業	昭和 54～63 年度	196	1,481,508	737,493
第 2 次新水産業育成事業	平成元～12 年度	421	3,129,415	1,483,935
新世紀水産業育成事業	平成 13～22 年度	71	369,388	165,297
新生水産県ながさき総合支援事業	平成 23～26 年度	5	30,795	14,446
計		693	5,011,106	2,401,171

対馬振興局水産課調

3. ながさき水産業大賞

県では「長崎県水産業振興基本計画」に基づき、各種の振興施策に取り組んでいるが、その取組の一環として、平成 21 年度に「ながさき水産業大賞」を創設し、地域の特色を活かした先進的な活動を展開し、成果を上げている漁業者・組織等を表彰することで、個々の水産業経営改善意欲を助長するとともに、水産業・漁村の活力ある発展を促している。対馬では第 5 - 18 表に示すとおり、平成 27 年度までに 12 の個人・団体が受賞し、この実績を広く県民へ紹介することで、県民の水産業に対する理解を深め、水産業の大切さ等を伝えることにも取り組んでいる。

第5-18表 長崎水産業大賞受賞者

年度	個人・団体名	主な取組み	受賞内容
平成 22	上対馬町漁協アマダイ延縄協議会	アマダイの資源管理	漁連会長賞
23	島居 孝廣	地元産アナゴのブランド化で地域活性化を実現	漁連会長賞
24	対馬真珠養殖漁業協同組合青年部	真珠の生産性及び品質の向上	漁連会長賞
	峰東女性部キッチン	地元産品を活用した食育活動の推進	知事賞
25	対馬あなご籠実行組合	「対馬西アナゴ」ブランド化とPR活動の取り組み	知事賞
	吉村元嗣	新漁法の導入、普及および漁獲物単価向上の取組	知事賞
	上対馬町漁業協同組合青壮年部	新漁法導入、漁獲物の品質向上、海難防止の啓発	知事賞
26	鴨居瀬地区ヒジキ養殖部会	ヒジキ養殖で漁家経営安定対策の推進	漁連会長賞
	細井 尉佐義	インターネットを活用した販売による収益性向上	特別賞
	草葉 英次	地域を支える若手漁業者の育成・定着の取組	知事賞
27	(株)東峰水産	地元のイカを主体とした加工や県総合水産試験場の技術を利用した傷イカの有効活用	漁連会長賞
	扇 康一	若手漁業者の育成・定着、新漁法の導入および漁法改良の取組み	漁連会長賞

4. 長崎県対馬海域アマダイ資源回復計画

アマダイは本州中部以南から南シナ海に生息する暖海性の脂身の少ない白身魚で、京都などでは高級魚として人気がある。長崎県はアマダイ漁獲量日本一で、なかでも対馬北東海域が重要な漁場となっている。この海域ではえ縄により漁獲されるアマダイは「紅王」のブランドで流通しており、市場で高評価を受けている。

資源量の減少はアマダイにおいても例外ではなく、水揚げ量はピークであった平成10年の246トンから平成16年には146トンと半減し、危機感を抱いた上対馬町漁協アマダイ延縄協議会をはじめとする関係者によって、平成18年に資源回復計画作成協議会が設立され、「長崎県対馬海域アマダイ資源回復計画」を平成22年3月に作成・公表した。

計画では、主要漁場の対馬北東海域において毎月第2、4金曜日を休漁とするほか、操業時間や使用漁具の制限等の資源管理に平成28年までの6年間取り組み、アマダイ資源の回復を図っていくこととしている。

5. 長崎県マグロ養殖振興プラン

平成20年3月、マグロの安定供給に向けた国内外の需要の高まりを背景に、長崎県は、県の恵まれた自然条件・地理的条件等を最大限活かし、全国有数の養殖マグロの生産地としていくための指針となる「長崎県マグロ養殖振興プラン（平成21～25年）」を策定した。このプランの中で、県は養殖マグロ生産量2,000トンを目標に掲げ、各種支援策を講じた結果、平成25年の生産量は、県全体で3,070トンに、対馬では1,463トンにまで伸びている。

一方、国際的なクロマグロ資源の管理強化のために、平成24年からマグロ養殖の天然種苗の活込が制限され、平成26年にはマグロ養殖の種苗となる30kg未満の小型魚の漁獲量が制限されるなど、マグロ養殖を取り巻く環境が大きく変化したことから、県は新たに県内マグロ養殖の高品質化と大型化による増産を目的に加えた「長崎県マグロ養殖振興プラン（平成26～30年）」を策定し、併せて高品質で安定した身質を持つ養殖マグロを生産するための規格基準を作り、この規格基準を満たすマグロ養殖生産者の認定を開始した。

対馬においてもこのプランに基づき、養殖マグロの規格基準の認定を進めるとともに、赤潮等による被害防止と安定生産のため、漁場監視体制の強化に取り組んでいる。

第8節 水産物の流通と加工

1. 水産加工業

対馬における水産物の流通は、離島であるがために海上輸送に多くの経費・時間を要することから、同じ九州本土と比較しても流通コストが高く、生鮮魚介類においては鮮度低下を招きやすいという課題を持っている。

対馬では、このハンデを克服できる干スルメ加工だけがいかに釣り漁業とともに発展した。かつて、対馬で水揚げされるスルメイカの7～8割が干スルメに加工され、昭和50年には、その生産量は2,962トン（全県の92%）に上った。延々と続く天日干しの風景は、イカのカーテンと呼ばれ、対馬の風物詩であった。しかし、フェリーの就航とトラック輸送の発達、冷凍技術の向上等によって、昭和54年を境に急速に干スルメ加工は減少し、生産量は283トン（平成17年）まで低下している。

これらのほか、塩ウニ、イカの塩辛、アジの開き加工などが行われてきたが、消費の中心は島内であった。このような中、平成3、4年に第3セクターを運営会社とする加工施設が整備されたのをきっかけに、ヒジキ、ウニ、アジ、イカ等の塩干品を中心とした水産加工が展開されるようになった。また最近では、対馬特産のアマダイ、アナゴ、アカムツ等を使った加工も行われている。特にアナゴ加工においては、平成27年度に有限会社対馬かまぼこ店のアナゴ加工品（対洲黄金あなご刺身用）が農林水産祭における天皇杯を受賞するなど高い評価を受けるまでとなった。

2. 水産物流通

対馬の漁業者が漁獲する水産物の鮮魚流通は、日本海で操業する漁船が漁場近くの港に水揚げする直接出荷を除けば、漁業協同組合を通じた共販出荷が主

体で、フェリーを利用したトラック輸送により、全国各地へ出荷されている。

(第5-19表、第5-20表)

活魚出荷による付加価値向上が期待されているが、輸送コストの増加に見合う販売価格の向上が思うように得られず、昭和53年までは取扱量が増加したものの、その後は頭打ちとなり、平成23年の出荷量は1,485トンとなっている。現在は、活魚コンテナの導入をはじめ、低コストの活魚流通の検討が進められている。

第5-19表 仕向先別流通量

(単位:トン)

年	総計	県内				県外						
		漁連	地元	その他	計	福岡	その他九州	中国地方	京阪神	関東	その他	計
昭和56	25,339	9,159	1,492	142	10,793	9,436	579	2,403	1,156	246	726	14,546
昭和59	23,229	7,146	1,376	237	8,759	9,012	95	3,191	1,062	445	665	14,470
昭和62	25,706	7,955	2,184	488	10,627	9,120	199	2,818	1,626	683	633	15,079
平成2	26,862	8,154	1,057	287	9,498	7,684	462	3,926	1,779	352	3,161	17,364
平成5	28,972	8,162	967	935	10,064	10,420	150	2,921	1,639	239	3,539	18,908
平成8	25,643	9,180	2,204	1,552	12,936	6,380	299	2,830	1,306	178	1,714	12,707
平成11	21,157	8,071	1,183	1,815	11,069	7,248	167	438	1,396	74	765	10,088
平成14*	16,377	1,676	161	2,377	4,214	8,781	774	60	1,829	238	481	12,163
平成17*	13,828	2,398	86	660	3,144	7,794	285	240	1,586	396	383	10,684
平成20*	22,335	6,012	13	353	6,377	13,001	40	145	2,161	25	586	15,958
平成23*	16,840	1,935	154	190	2,279	8,932	1,773	108	879	365	225	12,282

※注:平成14年以降は漁協共販のみの数量

流通実態調査

第5-20表 取扱類型別流通量

(単位:トン)

年	総計	生産者の直接取扱			買付業者の取扱	漁協取扱				
		自家加工	直接出荷	計		特約販売	魚市場取引	共販直送出荷	地元小売	計
昭和56	25,339	897	3,604	4,501	1,308	956	94	18,309	171	19,530
昭和59	23,229	841	5,071	5,912	181	423	62	16,565	86	17,136
昭和62	25,706	1,581	3,906	5,487	27	455	37	19,530	170	20,192
平成2	26,862	570	8,169	8,739	114	1,362	36	16,378	233	18,009
平成5	28,972	238	6,477	6,715	197	1,652	47	20,249	112	22,060
平成8	25,643	454	6,087	6,541	283	2,265	54	15,803	697	18,819
平成11	21,157	4	4,056	4,060	53	2,102	26	14,648	268	17,044
平成14	19,074	-	675	675	49	1,853	29	16,377	91	18,350
平成17	17,593	452	1,837	2,289	2	1,303	26	13,828	145	15,302
平成20	26,080	-	2,534	2,534	13	726	17	22,335	445	23,533
平成23	15,194	-	173	173	-	379	6	14,561	75	15,021

流通実態調査

大量に水揚げされる魚種では、市場価格が低調な場合は、離島からの輸送コストが掛かりすぎるため原価割れとなりやすい。このため、低コストで高鮮度な流通システムの構築が求められている。また、上対馬のタチウオが「銀太」、アマダイが「紅王」、上県のアカムツが「紅瞳」として高い評価を得ているように、今後もブランド化による付加価値の向上とその効果の活用を図っていかなければならない。

なお、島内流通については、流通量のうち、わずか0.9%である(平成23年)。県や市は地元漁業者とも協力し、対馬にきた観光客からの「新鮮な対馬の魚を地元で食べたい」という声に対応するため、地産地消を推進する取組を実施している。その中で、厳原町漁協や美津島町高浜漁協などでは毎週末朝市を開催し、安全かつ新鮮な魚介類を提供している。

第9節 水産業の普及指導

水産業改良普及員設置制度は、昭和28年4月水産庁が沿岸漁業の振興をきめ細かく図るため、全国に69名の専門技術員を置いたことに始まる。沿岸漁業改良普及員の開設などの変遷を経て、昭和34年に対馬島内各町に1名が常駐、時代に即応した新しい漁業を構築すべく先駆的漁業者や青年漁業者とともにワカメ養殖、ハマチ養殖、タイ養殖等の普及指導を行なってきた。

その後、対馬水産指導所を経て、昭和48年旧厳原町管内を担当する厳原水産業改良普及所と旧厳原町を除く旧5町管内を担当する美津島水産業改良普及所に統合、さらに昭和62年に対馬水産業改良普及所に一本化され、平成10年に対馬水産業普及指導センターに名称変更された。

その業務は時代の変遷とともに多岐にわたり、新漁法の導入、資源の管理・回復、流通の改善、漁業者及び漁業協同組合の経営改善、後継者の育成等、技術・金融・精神面での支援・啓発を行なっている。

1. 漁業後継者・新規就業者対策

小中高校生を対象とした水産教室の開催、漁業協同組合青壮年部・女性部の

活動支援、U J I ターン者や地元の漁家子弟などを対象とした漁業技術習得研修（平成 27 年度新規 6 件）や漁船リース（平成 27 年度新規 8 件）などの漁業開始への支援を行っている。

2. 資源の管理・回復

県及び対馬栽培センターを中心としたクエ、アワビ、ヒラメ、マダイ等の種苗生産、中間育成、放流技術の指導や放流効果調査、資源状況調査を実施する等、栽培漁業の効率的な推進を図っている。また、資源の持続的利用のため、禁漁期や漁獲サイズの規制等の措置を定めた資源管理計画の作成指導を行っており、「長崎県対馬海域アマダイ資源回復計画」をはじめとした資源管理計画の策定支援や取組への指導を行っている。

3. 経営指導

(1) 沿岸漁業改善資金

昭和 54 年に国と県で造成した無利子の制度資金である沿岸漁業改善資金を活用した融資により、近代的漁労機器の購入をはじめ、新規就業者の漁業経営開始のための資金、生活環境改善のための資金など、漁業者の負担を軽減し、沿岸漁業経営の健全な発展、漁業生産力の向上、新規就業者の育成に寄与している。

(2) 水産経営支援事業

厳しい経営環境に直面している漁業者等の経営の健全化と経営的地位の向上を図るため、県・市・漁協・系統団体を構成員とする「長崎県水産業経営支援協議会对馬地区作業部会」を平成 27 年度に設立し、経営改善・強化に向けた経営支援を行い、漁業者の経営管理能力の向上と財務体質の改善を図っている。

4. 水産加工・流通改善指導

養殖クロマグロ「トロの華」等のブランド力強化、漁業者が行う鮮度保持へ

の取り組みの支援、島内での水産物消費拡大の取組、加工品の開発等を支援・指導し、離島における流通のハンデの克服と島内での水産物流通体制の改善を図っている。

5. その他

優秀な漁業者や有望な青年漁業者として県から認定を受けた漁業士で構成される漁業士会と連携し、新漁法の試験導入や学習会の開催により漁業者の技術向上に努めるとともに、水産教室や直販会を開催するなど魚食普及活動や流通改善に取り組んでいる。また、島内の各漁業集落が離島漁業再生支援交付金などを活用し、実施している新たな漁法の導入、藻場・磯場の保全、流通改善等の取組に対する情報提供・技術指導を通じて、地域水産業の振興に寄与している。

また、赤潮対策としての漁場環境の監視活動をはじめ、平成17年の大発生以来、定置網漁業などに甚大な被害を及ぼしているエチゼンクラゲに関する情報収集など、水産業普及指導センターの機動力を活かし、地域水産業の発展に寄与している。

6. 今後の展開

対馬の水産業は、天与の好漁場に恵まれ、対馬の基幹産業として重要な地位を占めてきたが、輸送コスト、磯焼けの進行、漁業者の減少・高齢化などが大きな課題となっている。

離島である対馬は、他地区と比べて未だ豊かな自然環境を残しているが、今後とも、資源の回復・維持、漁場環境の改善に努めるとともに、流通の改善を図り、安定的な漁業経営を目指していかなければならない。